学費で
あきらめて
いませんか？

水戸看護福祉専門学校 看護学科通信制は

専門実践教育訓練給付金

の指定校に認可されました！

■制度の概略

一定の条件を満たす雇用保険の被保険者，又は被保険者であった方(離職者)が，厚生労働大臣の指定を受けた専門実践教育訓練講座の受講を修了した場合，教育訓練給付金が国より給付されるという制度です。

■給付の条件

受講開始日までの雇用保険の被保険期間が２年以上(受給歴のある場合は３年以上)ある方
※現在，離職中の方は，離職後１年以内での入学が条件となります。

■給付の一例（本校の場合）

2年間の学費総額 1,130,000円

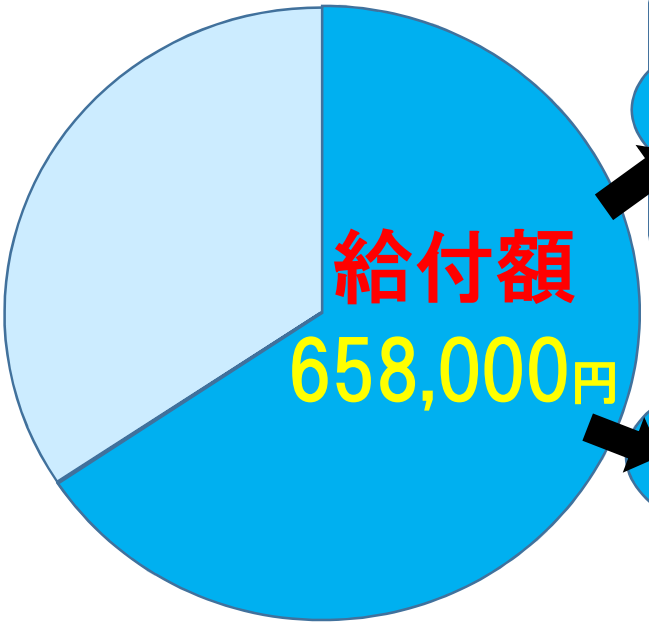

在学中
470,000円

給付内訳
１年次 前期末 １５５,０００円
後期末 １０５,０００円
２年次 前期末 １０５,０００円
卒業時 １０５,０００円

卒業後
188,000円

下記の条件が必須です。
①２年間で卒業
②卒業時に看護師国家試験に合格
③卒業後１年以内に雇用保険の被保険者として雇用

入学前の申請が必須です！

居住地を管轄するハローワークへ出向き，給付条件を満たしているか確認を行い，申請手続きを行って下さい。
【申請締切日 令和３年３月９日（火）】
※本校の受講開始日を入学式が行われる令和３年４月９日(金)としているため，その１ヶ月前の平日となります。
※上記の申請締切日以降，又は入学後の申請手続きは一切できませんのでご注意下さい。

※他団体から奨学金等を受給している場合や，その他の条件により必ずしもこの金額ではない場合もあります。詳細はハローワークにお問合せ下さい。
※上記の説明は，あくまでも概略です。必ず，厚労省の次のサイトにて詳細の確認をして下さい。
https://www.mhlw.go.jp/content/000571214.pdf